

平成29年度 第2回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日時 平成29年8月22日（火） 午後7時～9時
会場 武蔵野市民会館 会議室
出席者 権丈会長、小林副会長、伊藤委員、大田委員、菅野委員、木下委員、向井委員、山田委員
傍聴者 なし
議題

- (1) 平成29年度武蔵野市男女平等推進審議会の審議予定
- (2) 市民意識調査の調査項目について
- (3) 第三次男女共同参画計画の進捗状況の評価について
 - 各種委員会等女性比率、数値目標推進状況について
 - 平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況について
 - ・基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」
 - ・基本目標Ⅳ「男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち」
 - 推進状況調査報告書における審議会の評価について
- (4) その他
 - 市担当課との質疑について
 - ・第3回審議会：人事課、生活経済課、子ども政策課
 - ・第4回審議会：子ども家庭支援センター、高齢者支援課、健康課
 - 第3回審議会の日程確認について
 - 日時 平成29年9月20日（水）午後7時
 - 会場 市民会館 第一学習室

■議題（1）平成29年度武蔵野市男女平等推進審議会の審議予定について

<資料1に基づき事務局より説明>

【副会長】

- ・第3回と第4回の審議会で、計画の基本目標のⅡ・Ⅲについての審議を行うとのことだが、事前の準備として、担当課長と該当事業があらかじめわかれば、その部分を確認し質問などを考えてこられるので、教えてほしい。

【事務局】

- ・第3回審議会は、人事課長、生活経済課長、子ども政策課長、第4回審議会は、子ども家庭支援センター所長、高齢者支援課長、健康課長に来てもらうことを予定している。

【副会長】

- ・それぞれの該当事業についても後で教えてほしい。

【事務局】

- ・了解した。

■議題（2）市民意識調査の調査項目について

<当日配布資料1に基づき事務局より説明>

【副会長】

- ・調査対象者の選出と送付はどのように行うのか。

【事務局】

- ・個人に対して送付する形をとる。選出方法は市民を住所順に並べ、そこから等間隔で1,500人を選出する。

【委員】

- ・年代別で意識はかなり異なると思うので、クロス集計ができるとうい。質問項目のボリュームが多いと、日頃時間のある人が答えやすいので、高齢の人が多くなるだろう。

【会長】

- ・前回調査では、回答者の分布で一番多いところは30代だった。

【副会長】

- ・11ページの問18の設定で、「結婚がうまくいかない場合に子供や経済的不安の有無にかかわらず離婚しても構わない」とあるが、なぜこれを聞くのか釈然としない。家族単位では、何にしても経済的不安はあるものである。また、離婚後の補助や養育費もある。前提としている事実がどうなのか、何か釈然としない。

【会長】

- ・同感であり、少し違和感がある。

【副会長】

- ・離婚するかどうかは、その原因の重大性にもよるわけであり、様々なことのバランスの中で考えるので、ここだけで切り取ると、どう答えればよいのか。読み込み方が難しく、何を前提にして回答すればよいのか定まらない感じがする。

【会長】

- ・これは前回調査にもあった質問か。

【事務局】

- ・前は、結婚してもどうしてもうまくいかない場合、離婚しても構わないという聞き方をしていた。

【委員】

- ・結婚がうまくいかない場合、極端な言い方だが、後先構わず離婚するということか。経済的なことで割り切ってしまう場合もあり、うまくいなくても離婚していない場合もある。

【副会長】

- ・何も考えない人はさすがにいないはずだ。普通はその後どう生きていくかを考える。何があっても離婚すべきではないという答えを引き出すとすれば、そのような人は、年齢にもよると思うがおそらく少ないだろう。

【事務局】

- ・前回調査では、離婚しても構わないという人は約80%であった。

【副会長】

- ・年齢別ではどうだったか。

【事務局】

- ・40代の女性では、約90%の人が離婚しても構わないと回答している。そう思わないという人が多いところは、70代以上の高齢の方である。

【副会長】

- ・ある意味、予想どおりである。

【会長】

- ・前回と同じく、「結婚してもどうしてもうまくいかない場合、離婚しても構わない」という質問にしてはどうか。

【副会長】

- ・どちらかといえば、もとのほうが良い。

【事務局】

- ・もとに戻すことで了解した。

【委員】

- ・前回の回答率が32.3%とのことだが、せつかくであれば少しでも上げたいところである。どうすれば上がるかを考えたときに、意識調査の鑑の文面のメッセージ性が弱いと感じる。武蔵野市として、今回この意識調査を5年ぶりに実施する意味を、もう少しメッセージ性のある言葉で伝えたいところである。条例を制定したことなども入れるべきである。この調査に参加することで、何か変わるかもしれないというメッセージ性あるものにしてはどうか。

【委員】

- ・そのほうが参加意識も出るだろう。

【委員】

- ・この5年間では確かに変わってきている。今では武蔵野警察署の署長も女性であり、ハローワーク三鷹の署長も女性である。5年ぶりに実施する意味を入れたほうがよい。

【担当部長】

- ・5年ぶりに行うことや、条例ができたことについてはぜひ記載したい。回答率の向上もそうだが、この調査によって、市の男女平等に関する取り組みを知っていただくということも大事な役割であると考えている。

【副会長】

- ・広報的な意味も持つのであれば、DVなどの相談先としても、センターで受けているなどの紹介を入れておくと、今後の相談につながるのではないかと。

【事務局】

- ・この調査票の最後に、男女平等推進センターの紹介や女性相談に関して掲載することを考えている。

【会長】

- ・用語集のような形で添付するということか。

【事務局】

- ・用語についてはそのようにしたい。

【会長】

- ・3ページのF8-2で、介護休業をとらなかった理由に関する質問で、選択肢が育児休業の内容になっているので訂正することと、5ページの間5で、「男性が家事、子育て…」とあるが、選択肢のほうでは「男性が家事・育児…」となっているので、統一したほうがよい。

【事務局】

- ・了解した。

【会長】

- ・6ページの間6は4つのカテゴリーになっているが、例えば、回答者が「就職・キャリアアップ・起業等への支援」が重要だと考え、そこだけに丸をつけるケースや、あるいは「育児・介護と仕事との両立」が重要だと考え、そこを中心に丸をつける人もいると思われる。現状では、4つのカテゴリー全てに答えさせるようになっており、前回の方法とは異なっている。具体的には、キャリアアップのところ、5つの選択肢から3つを選ぶというところが少しひっかかる。

【事務局】

- ・細分化しすぎている印象がある。

【委員】

- ・別な箇所、3ページのF7-2とF8-2の設問は1つだけに○を付けるのか。選択肢を見ると、2つ3つ付けたくなる。

【会長】

- ・例えばどのようなところが2つ3つ重なりそうか。

【委員】

- ・仕事や昇進への影響の懸念と、収入が下がることなどである。例えば介護のところでは、家庭内に介護をしてくれる人が別にいるからということと、収入が下がることと両方を選びたい場合もあるのではないかと。それから、1つの選択に対し、11の選択肢は多いのではないかと。

【会長】

- ・最初に目についたものに○をつけ、先の選択肢は読まないケースもあり得る。

【副会長】

- ・休業の適用対象でありながら、利用しなかった人の理由として絞れるのは、選択肢の4から6までである。それ以外は、そもそも職場に制度がないなど適用外という理由である。この4から6までは、おそらく使えたけれども使わなかった人にとっては、ほぼ全部該当するのではないかと感じる。どれか1つだけ選択することは難しいかもしれない。

【委員】

- ・いずれも寄り添った内容であり、選択肢が良いということもある。

【担当部長】

- ・前回の調査結果から経年変化を見るためには同じ設問にしておく必要があるが、新しい設問なので、例えば3つまで選べるという形にしてもよいかと考える。

【会長】

- ・複数回答を可とした場合は全体が100%以上になるので、結果として、制度があることを知らなかった人や対象でなかった人の割合が見えづらくなるといったデメリットがある。なので、そこを見たいのであれば、やはり1つを選択する形にして、4・5・6の選択肢を1つにまとめるなどの方法もある。

【委員】

- ・しかし、制度を知らない人の数がわかることよりも、なぜ取らなかったのかという理由を具現化するほうよいのではないか。

【副会長】

- ・休業制度がなかった、あったが知らなかった、自営業など営んでおり対象でなかったということを除き、知りたいとすれば、対象だったが利用しなかったという人の理由が何かということであろう。

【会長】

- ・少し気になるのが、学校教育終了までのF7の1から8までの人たちが答えるので、子供が大きい方たち、つまり、子育て期が相当前である人たちが入ってくる。制度を知らなかった人や制度がなかった人たちが当然入ってくるわけである。高校生くらいまでの子供がいる人について聞くということにした方がよいのではないか。いつ取得したかによって、随分変わってくる。

【副会長】

- ・可能であれば整理したほうがよい。

【会長】

- ・小学生くらいまでの子供がいる人だけでもいいかもしれない。かつて制度が整っていなかったときの話がここで出てきても、これからの政策にすぐには生かせない。それから、制度があることを知らなかったというケースは結構あり、自分の会社にはないと思っていたり、あるいは法律上取れるはずだけれども、とれないと思っていたりということはよくある。

【担当部長】

- ・いわゆる非正規社員や嘱託職員などは、取れるのにとれないと思っていたりする場合がある。

【会長】

- ・また、小さな企業などの場合、申請すれば取れるはずなのだが、制度がなかった、あるいは、対象にならなかったと、誤った回答をする人たちが入ってくる可能性もあると思うが、それについては個人の認識という理解にならざるを得ない。
- ・先ほどの子供の年齢に関してだが、現状の形で聞いておいて、結果を出す際に対象を絞れば、最近のデータとして見ることも可能かと考える。

【委員】

- ・問17の選択肢の13番、リプロダクティブ・ヘルスのところは、性と生殖に関する健康と権利となっているが、下にセクシャル・ライツがあるので、ここは性と生殖に関する健康だけでよいのではないか。

【事務局】

- ・承知した。

【委員】

- ・このようなアンケートはなるべく負担がかからず、さくさく進むようなものにしたほうがよいので、迷って考えてしまうようなものが3ページにくるのはよろしくない。11もある選択肢は不親切だと思うので、もう少し減らすか、他の設問で10以上の選択肢があるものは、○が3つまでか、いくつでもとなっているので、そのようにした方がよいのではないか。

【副会長】

- ・働いていて対象でもある人がとらなかった理由は、4・5・6・8であり、そこは複数回答があり得る。

【会長】

- ・この設問はもう少し検討が必要だが、議事進行の都合上、ここまでの議論を参考に事務局で検討していただくことにし、先に進めたい。

【委員】

- ・10ページの問14の学校教育に関するところだが、選択肢5番に、男女ともに切磋琢磨できる部活動を増やしていくこととあるが、ここだけ部活動という違う種目のものを扱っているのが気になる。学習活動などとしたほうがよいのではないか。部活動で男女ともに切磋琢磨できるというものを、どうイメージできるのかということがある。前回の調査結果では、女子のほうが低かった。例えば部活動で、男女一緒の種目をつくることにしたら、おそらく女性は反発するのではないか。体力的な面で受け取られてしまう可能性があるのではないかとということがあり、少しひっかかる。それから、切磋琢磨という言葉にも違和感がある。

【副会長】

- ・選択肢1でカバーできるので、5は設けなくてもよいのではないか。

【委員】

- ・広い意味で言えば、選択肢1が男女平等を学ぶという意味では、一番大切なことだと考える。

【委員】

- ・割愛してもよいのではないか。

【会長】

- ・では、そのようにする。

【委員】

- ・他に気になったところとして、選択肢9のJKビジネスは性的な商売にも当てはまるが、性犯罪にもつながり得る。また、「など」と広めにしているが、JK＝女子高生と限定される印象を受ける。なので、性的な犯罪に巻き込まれないようにとしたほうがよいのではないか。商売のほうに偏っているような気がしなくもない。

【副会長】

- ・商売なのだが、犯罪まで行かないものもあるし、暴力も内容によっては犯罪にならないグレーのものもある。犯罪とは言わないほうがよいのではないか。

【委員】

- ・加害者にも被害者にもならないところの教育が大事なので、そこは入れたい。

【副会長】

- ・性犯罪の加害者にならないようにすることも含める。

【委員】

- ・それと被害者にもならないようにする。予防教育という意味では、3の発達段階に応じた教育の中にそこが含まれると思うが。

【副会長】

- ・読み方としては、おそらく3ではそこまで読みとれないだろう。なので、もし暴力ということを双方の側から見るとすれば、8をもう少し改良するか。

【委員】

- ・被害者になるというところに入っているので、性的な加害者にも被害者にもならないための予防教育を早期から行うなど、そのようにしてはどうか。

【副会長】

- ・性犯罪の被害者・加害者にならないための教育を早期から行う。

【委員】

- ・そうすると、8と9は一緒になるのか。

【副会長】

- ・8は基本的に商売のような想定ではなく、個人と個人とのかかわり合いの中で発生する可能性のあるものである。9はもっとお金を稼ごうと大人の商売に巻き込まれる内容である。JKビジネスもそうだし、小学生の子の映像を撮って売るなどの行為である。

【会長】

- ・性犯罪の加害者・被害者というと、デートDVなど、交際相手からの暴力が入らない印象を持たれるかもしれない。

【副会長】

- ・それらを含めて、もう少しグレーなものも取り込む感じにすると、デートDVや性犯罪の当事者となることを防ぐための教育としてはどうか。

【会長】

- ・よいのではないか。そして、9のJKビジネスという言葉は削除する。

【事務局】

- ・これまでの意見を踏まえ、修正したものを再度メールで送り確認いただく。

■議題（2）第三次男女共同参画計画の進捗状況の評価について

<資料4～9に基づき事務局及び木下委員より説明>

【会長】

- ・計画の進捗状況について、これまでは市の担当課の自己評価により推進状況報告の冊子を作成し、委員会ではそれをもとに全体を通して取り組みが十分でないところへのコメント等を行ってきたが、今年度からは、条例の下、審議会が創設され、各施策についてより明示的な評価をしていくこととなった。これにより、以前に比べてお互いに緊張感をもって評価にあたることになるが、施策の進捗が不十分なところを明確にする一方、よいところはよいと評価を返すことで、武蔵野市の男女共同参画の一層の推進に役立つことを期待している。ぜひ協力いただき進めていきたい。

そこで、最初に資料9の評価方法に関して、意見等を求める。

評価段階は先ほど紹介のあった墨田区と同じものと考えてよろしいか。

【事務局】

- ・そのとおり。4段階である。

【会長】

- ・評価の4段階は◎○△×ということで、おおむね各所管の自己評価のA B C Dに対応するということになる。基本的には、個々の施策の評価で、Aが多ければ順調であり、Bが多いところはおおむね順調であるとの判断になりそうである。ただし、各所管による自己評価そのままである必要はなく、審議会としてそれが妥当かどうかを検討していく。疑問があるところなど、意見を出してもらいたい。また、所管の課長から報告を受ける機会もあるとのことなので、そこでの質疑応答でも明らかにしていきたいと考えている。今後の評価の仕方等に関して、質問・意見があればどうぞ。

【副会長】

- ・前提として、Aはできているということなのだろうが、Bは工夫の余地があるという評価になるわけなので、できればそれについて、自己評価としてどのような工夫の余地があるのだが、何ができていないといった、伸びしろについてどう考えるかということを知りたい。あとは、難しいかもしれないが、目標が低ければ達成度が高くなりやすい傾向があり、客観的に取り組みとして見られなければ、あまり意味がないのではないかとということもあるので、単にこれをやります、できましたということではなく、むしろ、このようなこともやったほうがよいのではないかとということ、どのような形で提示するのか、提示するとすれば、評価との関係ではどのように考えるのかということあたりを、意識しながら見ていきたいと考える。

【会長】

- ・特に、A・Bとつけているが、その違いの理由がはっきりしないものもあるので、どこが足り

ないのかなど、そのようなところを今回から質問したいと考える。

【副会長】

- ・目標を達成できたかということで評価していいと思うが、コメントの欄では、目標は達成できているが、プラスアルファでこういうことがあればよい、などを書けたらよいのではないか。

【会長】

- ・そこは書いたほうがよい。おそらくあまり意識せずに目標を低目にして、達成したと書かれているものもあると思うが、全体あるいは一般的に進むべき方向から見て足りなければ、その点は指摘していく。所管による自己評価を総合すると◎に近いが、審議会では○や△と評価する可能性もあると理解してよろしいか。

【事務局】

- ・審議会には第三者から見た客観的な評価をお願いしたい。

【会長】

- ・どのような点を改善したほうがよいかなど、できるだけ役立つような示唆をしていくことが、このコメント欄の意味になると思う。
- ・では、基本目標のⅠについて、別添資料があるとのことなので、事務局より説明を求める。

【事務局】

<当日配布資料2に基づき、事務局より説明>

【会長】

- ・生涯学習スポーツ課の所管である武蔵野地域五大学の関連講座は、男女共同参画に関係しないものも入っているのか。

【事務局】

- ・むしろ男女共同参画に関係するものは、東京女子大で行われた1講座だけである。

【会長】

- ・もう一つ、施策11のメディア・リテラシーのほうはいかがか。

【事務局】

- ・確認したところ、メディア・リテラシーに関する講座の実施はなかった。

【会長】

- ・そうすると、Bの評価で適切なのか後でコメントしたい。

【副会長】

- ・東京女子大で実施した講座はどのようなものだったのか。

【事務局】

- ・「現代世界の性・結婚・親族」というテーマで、人類学の視点から学ぶ内容で市民向けにも開放して行った。

【会長】

- ・施策12の行政刊行物の表現の見直しについては、まだ進めておらず研究にとどまっているということだが、これについて具体的には何年計画で、今年度はどうするといった計画はあるのか。

【事務局】

- ・計画期間内の30年度までに、ガイドラインを作成したいと考えている。関係課である広報の担当部署との協議を今年度中に持ちたいと考えている。

【委員】

- ・施策17の市内事業所に向けた講座やセミナーの開催についてはD評価となっている。「商工会議所との連携を図り、市内事業者に向けた啓発方法について検討する」というのは、例えば事業所に講師を呼んで講演会を開催したりすることか。

【事務局】

- ・そのようなことである。こちらは基本目標Ⅱになるので、詳細は次回の報告としたい。

【会長】

- ・これについて何か検討しているものがあるかどうか、次回質問が出るということで準備してほしい。

【担当部長】

- ・庁内での検討の中では、市内事業者とのつながりを持つという意味では、子ども政策課や男女平等推進センターは直接的な連携がないため難しい面があるので、今後、この施策17に関しては、商工会議所とのパイプがある生活経済課を含めた3課で連携して取り組んでいくような形で記載したところである。

【委員】

- ・前に戻るが、C評価となっている行政刊行物の表現の見直しのところで、他自治体が作成した表現ガイドラインを取り寄せ研究したとあるが、例えばどこの自治体をモデルにしようと考えているか。

【事務局】

- ・いくつか見た中では、尼崎市のものが具体的でわかりやすかった。

【委員】

- ・大事なことなので、モデルを参考にぜひ着手し進めてほしい。

【事務局】

- ・条例にも書かれているので取り組んでいく。

【会長】

- ・施策97の管理職のイクボス・ケアボス宣言への72名の参加とあり、A評価となっているが、管理職は部課長級ということか。

【事務局】

- ・男女合わせた部課長級職員のほか、興味のある職員が参加した。

【委員】

- ・このイクボス・ケアボス宣言はよい取り組みだと思うが、広報で大きく取り上げてみてはどうか。

【担当部長】

- ・新聞等で報道された。内容としては、管理職がそれぞれ宣言書にイクボス・ケアボスに関し、自分が取り組もうとすることを自由に記載してよい形になっていて、それを他の職員に見えるような場所に張ることとしている。

【委員】

- ・宣言をしているという意味のバッジなどがあつたらよいのではないか。職員がこのような取り組みをしていることが、よいキーワードとして直接市民の目に触れる機会があつたほうがよいと思うが。

【事務局】

- ・確かにそのような自治体もある。人事課のほうでどのように考えるか、予算の関係もある。

【委員】

- ・グッズをつくるにはお金がかかるので、シールでもよいので検討してほしい。

【事務局】

- ・次回は人事課長も来るのでそこで聞いてみたい。

【会長】

- ・では時間となったので、目標Ⅰ・Ⅳの評価については次回審議することとする。次回は前半を目標Ⅱ・Ⅲの質疑とし、後半で目標Ⅰ・Ⅳの審議を行う。
- ・次回までに調べておいてほしいことなどあれば受け付けるが。

【委員】

- ・前回のときに、1つの部署だけでなく、他部署との連携の強化に関する話があつたので、どのように連携しているのか聞けるとよい。この課とこの課は今までは疎遠だったが、このように連携して事業をしようとしているなど、具体的に知りたい。

【会長】

- ・では次回、それぞれの課で、そのような連携があれば報告してほしい。
- ・最後に、今後の日程確認を事務局より。

【事務局】

- ・次回の審議会は、9月20日水曜日の午後7時から、市民会館の第1学習室で開催する。

【会長】

- ・では、意識調査については事務局より1週間後を目途に委員宛にメールで送ってもらい、最終の確認をし、何かあれば事務局に伝えることとする。
- ・本日の審議会は以上で終了とする。

— 了 —